

阿伎留病院企業団の人事行政の運営等の状況

「阿伎留病院企業団人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、阿伎留病院企業団職員の任免、給与、勤務条件などの概要をお知らせします。

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員の採用・退職の状況（平成26年度）

採用者数	退職者数						合計
	普通退職	定年退職	勸奨退職	分限退職	懲戒退職	死亡退職	
50人	28人	2人	0人	4人	0人	0人	34人

(2) 職種別職員数の状況（平成26年4月1日現在）

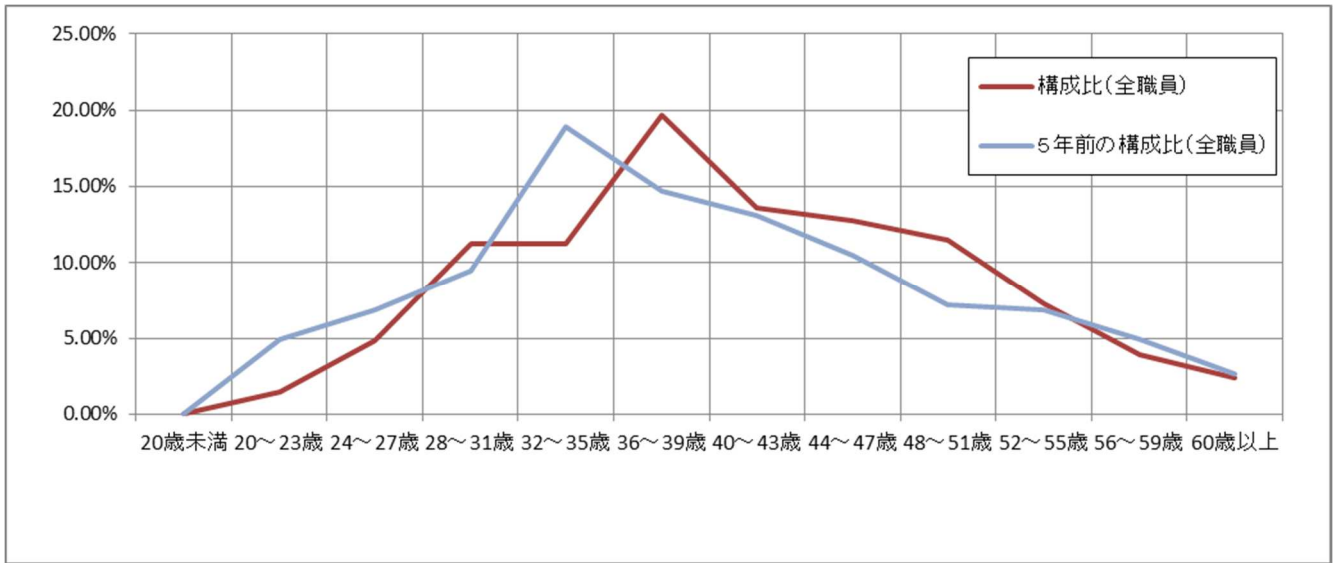
	平成25年度	平成26年度	対前年増減数
医師・歯科医師	49人	46人	△3人
医療技術職員	59人	59人	0人
看護職員	210人	195人	△15人
事務職員	18人	22人	4人
労務職員	10人	8人	△2人
合計	346人	330人	△16人

(3) 役職別職員数（事務職員）（平成26年4月1日現在）

事務長	参事	課長・主幹	課長補佐	係長・主査	主任	主事	合計
1人	1人	3人	1人	4人	2人	10人	22人

(4) 年齢別職員構成の状況（平成26年4月1日現在）

	20歳未満	20～23歳	24～27歳	28～31歳	32～35歳	36～39歳	40～43歳	44～47歳	48～51歳	52～55歳	56～59歳	60歳以上	合計
医師	0人	0人	0人	6人	7人	7人	2人	5人	7人	3人	4人	5人	46人
技師	0人	0人	3人	7人	4人	11人	7人	8人	9人	6人	3人	1人	59人
看護	0人	4人	12人	23人	24人	41人	34人	24人	15人	11人	6人	1人	195人
事務	0人	1人	1人	1人	2人	4人	1人	3人	5人	3人	0人	1人	22人
労務	0人	0人	0人	0人	0人	2人	1人	2人	2人	1人	0人	0人	8人
合計	0人	5人	16人	37人	37人	65人	45人	42人	38人	24人	13人	8人	330人



2 職員の給与の状況

(1) 職員給与費（平成26年度決算）

区分	職員数 (A)	給与費				平均給与費 (B/A)
		給料 (基本給)	職員手当	期末・勤勉手当 (ボーナス)	合計 (B)	
医師・歯科医師	48人	265,102千円	271,699千円	106,742千円	643,542千円	13,407千円
医療技術職員	64人	216,870千円	79,757千円	85,945千円	382,572千円	5,978千円
看護職員	193人	622,020千円	253,876千円	241,290千円	1,117,186千円	5,789千円
一般事務職員	21人	83,940千円	21,647千円	32,986千円	138,573千円	6,599千円
技能労務職員	8人	27,343千円	12,351千円	11,163千円	50,857千円	6,357千円
合計	334人	1,215,275千円	639,330千円	478,126千円	2,332,730千円	6,984千円

(2) 職員の平均年齢、平均給料月額、平均給与月額（平成26年度）

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
医師・歯科医師	46歳8カ月	474,900円	1,165,800円
医療技術職員	42歳5カ月	293,000円	517,000円
看護職員	40歳9カ月	270,000円	484,900円
事務職員	45歳5カ月	327,900円	541,300円
技能労務職員	46歳7カ月	284,800円	529,800円
合計	42歳4カ月	307,800円	590,900円

(3) 職員の初任給（平成26年4月1日現在）

区分		給料月額
医師（歯科医師）	医大（大学6）卒	260,100円
薬剤師	大学6卒	184,100円
	大学卒程度	204,500円
医療技術員	大学卒程度	184,100円
	短大（3年）卒程度	176,600円
	短大（2年）卒程度	165,800円
看護師・助産師	大学卒程度	189,300円
	短大（3年）卒程度	181,700円
	短大（2年）卒程度	175,300円
准看護師	准看護師養成所卒	156,800円
事務職員	大学卒程度	181,200円
	短大卒程度	155,100円
	高校卒程度	143,000円
労務職員	—	142,700円

(4) 職員の手当（平成26年度）

● 期末手当・退職手当

期末・勤勉手当	平成26年度支給割合		期末手当	勤勉手当
		6月期	1.225 (0.65) 月分	0.675 (0.325) 月分
		12月期	1.375 (0.80) 月分	0.925 (0.425) 月分
		計	4.20 (2.20) 月分	
退職手当			自己都合	定年・勤奨
	勤続20年		23.5月分	23.5月分
	勤続25年		31.5月分	31.5月分
	勤続30年		45.0月分	45.0月分
	勤続35年		45.0月分	45.0月分
	最高限度額		45.0月分	45.0月分
定年前早期退職特例措置		2~20%加算		

※期末・勤勉手当の（ ）内は、再任用職員への支給割合です。

● その他諸手当（平成26年度）

手当名	内容および支給単価	支給実績	平均支給年額
地域手当	全職員 10%	127,930 千円	384,176 円
扶養手当	配偶者（欠配一子） 13,500 円 子（第2子まで） 6,000 円 その他 6,000 円 16歳～22歳の子加算 4,000 円	26,203 千円	78,688 円
住居手当	15,000 円（35歳未満借家等のみ）	3,865 千円	11,607 円
通勤手当	電車等：原則6カ月定期券額 自動車等：通勤距離に応じ1カ月	18,317 千円	55,007 円
超過勤務手当		61,835 千円	185,690 円
特殊勤務手当	危険手当、麻酔手当、医師手当、研究手当、緊急登院手当、夜間看護手当、看護師手当、助産師手当、分娩介助手当、技師手当、手術室勤務手当、当直管理看護師長手当、救急勤務手当、救急対応手当、休日夜間診療手当、休日昼間診療手当、解剖手当、年末年始勤務手当、血液透析室勤務手当、医療協力手当、医師派遣手当	271,418 円	815,070 円

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間（標準的な職員の場合）（平成26年4月1日現在）

週勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間
38時間45分	午前8時30分	午後5時15分	正午から60分

(2) 年次有給休暇の取得（平成26年1月1日～平成26年12月31日まで）

付与人数 (A)	総付与日数 (B)	総使用日数 (C)	使用率 (C) / (B)	平均使用日数 (C) / (A)
385人	13,465日	4133.1日	30.7%	10.7日

(3) 育児休業、部分休業の取得（平成26年度）

区分	男性	女性	合計
育児休業	0人	8人	8人
部分休業	0人	0人	0人

(4) 特別休暇など（平成26年4月1日現在）

公民権行使等休暇、妊娠出産休暇、妊娠症状対応休暇、早期流産休暇、母子保健健診休暇、妊娠通勤時間、育児時間、出産支援休暇、育児参加休暇、子どもの看護休暇、生理休暇、慶弔休暇、感染症予防休暇、災害休暇、業務停止休暇、骨髄提供休暇、ボランティア休暇、短期の介護休暇、夏季休暇

4 職員の分限及び懲戒処分の状況（平成26年度）

職員が一定の事由により、その職務を十分に果たせない場合などに、免職、休職などの分限処分を行います。また、職員が法令違反などの一定の義務違反をした場合に、免職、定職などの懲戒処分を行います。

区分	分限処分			懲戒処分			
	免職	休職	降任	免職	停職	減給	戒告
件数	4件	6件	0件	0件	0件	0件	0件

5 職員のサービスの状況（平成26年度）

地方公務員法では、職員は地方公務員法に基づき全体の奉仕者として、公共の利益のために勤務し、職務の遂行にあたっては、全力で専念しなければなりません。守らなければならない義務は次のとおりです。

区分	内容	違反者数
職務命令等に従う義務	職員は法令等の定める規定に従い、かつ上司の職務上の命令に忠実に従わなければなりません	0人
信用失墜行為の禁止	職員は職の信用を傷つけたり、職の不名誉となる行為をしてはなりません	0人
守秘義務	職員は職務上知り得た秘密を漏らしてはなりません	0人
職務専念義務	職員は法律等に特別に定めがある場合を除くほか、勤務時間中全力で職務遂行しなければなりません	0人
政治的行為の禁止	職員は政党その他の政治的団体の結成に関与する等の政治的行為が禁止されています	0人
営利企業等の従事制限	職員は営利企業等に従事することは制限されており、従事する場合には許可を受けなければなりません	0人

6 職員の研修及び勤務成績の評定の状況（平成26年度）

（1）職員の研修

研修種別	受講者数	備考
独自研修	483人	新任研修・医療安全・接遇・院内感染・実務・専門研修等
派遣研修	76人	東京都市町村職員研修所、日本看護協会教育センター等

（2）人事考課（勤務評定）の実施

職員の日常の勤務状況を通じて、その実績・能力・態度などを客観的・継続的に把握することにより、昇任選考・人事異動などに反映し、公正な人事管理を行うことを目的に、毎年1回1月1日を基準日に評定を実施しています。

7 職員の福祉及び利益の保護の状況（平成26年度）

(1) 福利厚生制度

職員の福利厚生制度として、地方公務員法第42条の規定に基づき、阿伎留病院企業団職員互助会を設置し、職員の元気回復、その他福利厚生に関する事業を行っています。この互助会は、職員の会費（掛金）及び阿伎留病院企業団からの交付金（公費）で運営されています。

また、職員の共済制度は、地方公務員等共済組合法に基づき、東京都市町村職員共済組合により短期給付事業（医療関係等）、長期給付事業（年金関係）、福祉事業（人間ドック事業等）を行っており、厚生年金、国民年金、健康保険及び国民健康保険と同様に社会保険制度の一環とされています。

職員互助会への 交付金総額	職員一人あたりの年額		公費率
	交付金交付額（A）	会費（B）	A / (A + B)
1,000,000 円	3,003 円	12,000 円	20.0%

(2) 公務災害等の状況

公務上・通勤途上による災害で負傷・死亡をした場合、地方公務員災害補償基金から一定の補償が行われます。

区分	負傷	死亡
公務災害	3 件	0 件
通勤災害	0 件	0 件

(3) 健康診断の実施状況

定期健康診断、特定業務従事健康診断、胃の集団検診、予防接種等を実施しています。

区分	定期健康診断 (春・秋2回)	予防接種（B型ワクチン、 季節性インフルエンザ）	胃検診
受診者数	773 人	454 人	44 人